

- 3 地域コミュニティ形成支援事業

【議事内容】

< 所管課からの説明 >

< 主な質疑 >

(司会)

新規・終了間近の事業は評価しにくい。空き店舗活用事業は新規テナント誘致に引き継いで事業展開するということでよいか。

(所管課)

よい。

(司会)

成果が上がっていない段階なので評価は難しいが、論点は以下と考えられる。

商店街を振興していく必要性

事業が目的に合致しているか

(今瀬委員)

事業シートが状況把握しにくい。事業概要とコストに記載のある主な内訳との整合性が見えない。目標設定がなぜ販売力なのか。

(所管課)

コストへの記載は主な内訳であるため、詳細な部分は記載できていない。販売力を目標設定としたのは、売場面積はあるが効率性が悪いことから、まずは販売力、魅力的な売場を増やしていくことが必要と考えているからである。

(豊田委員)

売り場面積は増えているが、販売力が伸びていないことは理解した。郊外型の大型店出店の影響かと思われるが、商店街の衰退が進む中で、商店街への補助だけで良いのか。他に方法はないのか。

(所管課)

郊外型のショッピングセンターだけに依存して、地域社会として持続可能かという点で疑問がある。市内でも身近な買物の場が無くなり、買物弱者が発生している中で、こう

した事態を防ぐ手立てとして商店街を中心とする地域商業を継続させていくということ
は必要。

(司会)

これまで当事業がどのように有効に機能してきたのか。

(所管課)

空き店舗支援については一定の集客があったが、家賃支援が中心であったので、今年度
事業内容を変更した。また、イベント補助についても集客効果はあったものの、ターゲ
ットやテーマをより明確にさせるという見直しを行った。また電灯料補助により、商店
街の営業時間後も点灯を続けている。

(藤里委員)

事業主体・実施主体がまだ分かりにくい。平たく言えば、方針は市で決め、個別に実施
する具体的な内容は各商店街が決めるという理解でよいか。

(所管課)

よい。

(今瀬委員)

総論では必要であると思うが個別の必要性が伝わってこない。なぜ、どこで、どんな人
にというのが伝わってこない。

(豊田委員)

堺市には97の商店街があるが、電灯・空き店舗補助は全ての商店街が受けているのか。

(所管課)

電灯は約60の商店街で利用している。空き店舗対策については、なかなか広がらないと
いう印象がある。

(吉村委員)

当事業は、商店街のビジネスのためということではなく、コミュニティとしての活性化
にかかる支援という理解でよいか。

(所管課)

その通りである。

(吉村委員)

それならば成果指標は販売力指数ではないと思う。

(司会)

これは非常に評価指標の書き方が難しい。しかも新規事業なので。

(今瀬委員)

このコミュニティ支援事業そのものは、総論としてはすごく大事な事業。またまちづくりや福祉など、色々な部署との連携が重要。

(所管課)

ご意見のとおりこれからも他部局との連携を行っていきたい。

(西村委員)

高齢者などへのサービスとして、商店街でまとめてFAXや電話すれば配達してくれるような仕組みはあるか。

(所管課)

泉北ニュータウンの市場等で宅配に取り組まれている事例がある。

(西村委員)

主体である商店街のやる気をどうやって引き出すかが重要。特に、高齢者対応においては商店街振興のみならず、市民サービスとしてやっているということを一番に考える必要がある。

<評価>